平成３０年７月５日

保護者　様

京都市立東山泉小中学校
校　長　今　津　敏　一
電話：(西学舎) 532-0377
(東学舎) 532-0355

気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から，本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて，本日午前１時４９分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害，浸水害）警報並びに午前７時５分に発令されました洪水警報が，午後２時現在も継続されています。

また，市内の複数の地域では，避難準備，勧告等の指示が発令されるとともに，気象庁の発表では，明日７月６日（金）にかけても，上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ，京都市教育委員会から，この度の大雨に伴う明日６日の休校等の判断について,「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので,本校においても，下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について，テレビ，ラジオ，インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

なお，今回の措置は７月６日（金）のみ適用されます。今後このような措置を行うときには，その都度連絡をさせていただきます。

記

１　大雨又は洪水警報

（１）登校前にいずれかの警報が発令されている場合，当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ，自宅待機させてください。

（２）両方の警報が解除された場合については，以下の措置を行います。

①午前７時までに解除になった場合　　：平常授業
②午前９時までに解除になった場合　　：３校時（午前１０時４５分）から始業
③午前１１時までに解除になった場合　：５校時（西学舎 午後１時５５分）
（東学舎 午後１時２５分）から始業
＊給食は中止
④午前１１時現在，警報発令中の場合　：臨時休業

２　その他

（１）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう，ご家庭でも，お子様への指導をお願いいたします。